

1 所管事務の状況報告について

(1) 黒部市成人式（1月10日 コラーレ）

今年の対象者は417人で、出席者は368人、出席率が88.2パーセントで、例年になく高かったのではないかと、思っております。また、今年は特にトラブルもなく、非常に成人式自体は立派に行われたのではないかな、と思っております。

2 出席した会議の概要報告について

(1) 黒部元旦健康スポーツマラソン大会（1月1日 三島神社）

(2) 新年を寿ぐ会（1月7日 ホテルアクア黒部）

(3) 第9回小中学校長研修会（1月15日 高志野中学校）

3 所管事務に関する問題・情報等について（児童・生徒及び教職員の安全・安心に関すること）

(1) 児童生徒の交通事故等

・1月15日（金） 午後6時25分頃 堀高地内（くすりのアオキ堀高店付近）

中1女子生徒が、下校途中、友達とT字路の曲がり角の路側帯で立ち話をしていたところ、右折してきた車に右足の甲を轢かれた。父親がうずくまっている本人を見つけ、市民病院へ救急搬送した。診察の結果、右足甲の皮膚の陥没は見られるが、骨折は無かった。

※校長研修会で、今後、降雪・積雪・凍結等、道路状態の悪化により、ドライバーも運転を誤りがちになることや歩道が積雪のため通行できない場合もあること等を伝え、交通安全指導の徹底を図るよう指示した。

(2) 教職員の交通事故等

・12月2日（水） 午後5時20分頃 魚津市西尾崎地内（片貝大橋付近）

女性教諭が富山市からの出張の帰り、国道8号線を黒部方向へ向かっていた。片貝大橋の西尾崎側で道路工事のため交互通行しており、前方の車が停車していたが、確認が遅れ慌ててブレーキをかけたが間に合わず衝突した。直ちに警察に連絡し、現場検証を受けた。本人の前方不注意による過失である。双方にけがはなかった。

・12月18日（金） 午前7時40分頃 荻生地内（沖公民館付近）

女性教諭が出勤途中、荻生地内の市道交差点で一旦停止し前進したが、右方向から来た車に気付かず衝突した。直ちに警察に連絡し、現場検証を受けた。本人の左右確認不足による過失である。双方にけがはなかった。

※校長研修会で、今後、降雪・積雪・凍結等、道路状態の悪化が予想されることから、一層慎重な運転を心掛け、時間に余裕をもって出勤・出張するよう、教職員へ指導するよう伝えた。

(3) 不審者等の情報

・1月18日（月） 午後6時頃 中新地内（新8号線の下を通る道路上）

中1女子生徒2人が、下校途中8号線の下を通る道路上で雨宿りをしていたところ、山側から来た車の男から「乗っけてあげようか」と声をかけられた。「いいです」と

いうと、車はバックして山側へ移動した。車が移動した山側に向かって走って逃げると、車は海側に向かって走り去った。

※市教育センターより、各小中学校にFAXにて注意喚起した。

(4)いじめ（12月報告分）

小学校については、認知件数3件、そのうち新規が3件で、3件のうち未解消が1件ございます。中学校については、認知件数が1件で、新規でございます。

それからインフルエンザの状況について、これまで比較的暖冬だったせい、非常に少なかったわけですが、今週に入りまして、増えてきました。その状況について学校教育課長が報告いたします。

事務局
(学校教育課長)

1月25日現在、桜井中学校の欠席者27人のうち、13人がインフルエンザということであり、27人中13人ですから、あとの14人は熱があり、インフルエンザである可能性もあるということで、学級閉鎖になる可能性も秘めているという状況にあります。宇奈月中学校は1人、B型です。小学校では荻生小学校で1人という状況であります。

教育長

今後、学校においては本格化に対しまして、手洗いうがいの徹底、マスクの着用などをはじめとする予防の徹底に努めているところでございます。以上で、教育長報告を終わります。

委員長

只今の教育長報告について、何かご質問等ありましたらお願いします。

委員

児童生徒の交通事故ですが、車を運転していた方は分かっているのですか。

教育長

分かっております。この文章だけでは分かりづらいかもしれませんので、詳細については、学校教育班長から説明させます。

事務局
(学校教育班長)

車を運転していた方というのは、生徒の家のすぐそばの方です。

委員

事故の後、置き去りにしたということではないのですね。

事務局
(学校教育課長)

はい、そのようなことはありません。事故の直後、すぐに父親が見つかり、救急車を呼びましたが、運転していた方もその場にいたという状況です。

委員長

他に質問ありませんか。(なし)

次に「議案」の審議に移ります。議案番号は暦年でありますので、今定例会から第1号となります。本日の議案は、6件です。まず「議案第1号 黒部市文化財保護条例に基づく文化財の指定について」説明願います。

事務局
(生涯学習課長)

議案第1号は、「生地たいまつ祭り」を黒部市指定無形文化財に指定しようとするものでございます。資料1をご覧ください。「生地たいまつ祭り」は、生地地内で毎年10月26日の深夜から明け方にかけて新治神社を中心として、長年続けられてきた祭りでござ

います。この祭りの由来は、享徳3年（1454年）8月25日、これは室町時代であります。遭難しかけた漁船が闇夜の海上で一筋の明かりに導かれ、生地浜へ生還でき、その導かれた明かりが新治神社の御神火であったことが由来とされています。実施主体は、生地自治振興会と新治神社氏子総代によって取り纏められ生地地区全町内、7町内が参加し、そのうち2町内が当番町内となっております。当番町内は祭りに先立ち、松明を焚き、恵比寿様、大黒様を乗せる屋形船の準備、屋形船を施し、恵比寿様、大黒様を迎えるための宿の手配、接待等があげられます。祭り当日は朝の9時頃、神輿とメンダラは新治神社から生地町内を巡行したあと、夜まで神明社にとどまり、19時頃、恵比寿様、大黒様を乗せた屋形船が生地町内を回り、神明社に集まり、22時頃、新治神社へ屋形船、メンダラ、神輿の順に列をなして向かいます。新治神社の境内では、由来に模して松明が焚かれ、屋形船、神輿が23時30分ごろ到着し、屋形船から恵比寿様、大黒様が新治神社の大恵殿に移され、午前0時過ぎに神輿に先駆けてメンダラを先頭に生地地区の初老の男性が神輿を担ぎ、松明が焚かれた参道を駆け抜ける祭りでございます。

指定にあたっての経緯は、平成26年の秋、長年生地地区で続けられてきた「生地たいまつ祭り」を黒部市の文化財に指定するよう生地自治振興会から教育委員会に要望されました。教育委員会では、「生地たいまつ祭り」の文化財指定について、文化財保護審議会に諮問することとし、平成27年7月3日、第1回文化財保護審議会を開催し、審議委員には無形民俗文化財の専門家がいなかったため、別途、調査委員会を設置することに決定。

平成27年10月5日、第1回たいまつ祭り調査委員会を開催し、委員として富山県民俗の会より佐伯会長、白岩理事、森理事、黒部市審議会より永井会長の4名が調査委員会の構成メンバーとなりました。会長に白岩氏、副会長に森氏を選出し、10月26日、祭り当日には、委員会として現地調査を行いました。11月6日、第2回調査委員会を開催し、調書の作成、調査報告書のとりまとめ内容を確認しました。平成27年12月24日、第2回市文化財保護審議会を開催し、調査委員会からの報告書をもとに慎重審議された結果「生地たいまつ祭り」が黒部市の文化財に値するものと評価され、決議されたものであります。以上です。

委員長

この件につきまして、質問がありましたらお願いします。（質問なし）

特に質問が無ければ採決に移ります。議案第1号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なし）

ご異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおり決しました。

次に、議案第2号から第5号は、表彰関係の議案です。関連がありますので、担当課順に一括して説明願います。

事務局
(学校教育課長)

議案第2号、議案第3号については、学校教育課の所管でございます。黒部市教育文化表彰規則に基づきまして、黒部市の教育、文化、芸術、スポーツの向上に貢献し、市民の模範と認められる者を表彰するという事で、推薦調書は資料2のとおりでございます。議案第2号の優良教員等の表彰でございますが、学校教育に関する調査研究または指導に顕著な功績のあった者として、45歳以上かつ、市内勤務10年以上の方を対象として校長会から推薦のあった記載の5名の方々を表彰しようとするものでございます。続いて議案第3号は、優良生徒表彰であります。他の模範となる優良児童生徒が対象で、各中学校3年生から2名ずつの8名を表彰しようとするものでございます。氏名は記載のとおりでございます。

事務局
(生涯学習課長)

次に議案第4号、平成27年度黒部市教育文化表彰被表彰者(社会教育関係)の決定についてであります。社会教育分野からは、芸術文化活動での表彰となります。選考基準は芸術文化の普及につながる活動が10年以上、かつ活動内容が他の模範と認められる者が対象となります。今年度は、市芸術文化協会から推薦のありました「グループ三角州(でるた)」であります。推薦調書は、資料2の14ページになります。約20年にわたり市内の小学6年生を対象に邦楽体験教室に参画し、日本古来の和楽器、箏部門を担当するなど、生涯学習活動に寄与しております。

事務局
(スポーツ課長)

続きまして、議案第5号、黒部市教育文化表彰のスポーツ関係でございまして、スポーツ功労者とスポーツ成績優秀者の2つのジャンルがあります。スポーツ功労者につきましては、地区の体育協会、競技協会の中で長年にわたる役員歴がある方を対象としており、今回、個人1名を功労者としています。それからスポーツ成績優秀者につきましては、個人、団体ともに県大会での優秀成績等を鑑みまして、3団体、5個人の皆様を表彰しようとするものでございます。以上でございます。

委員長

只今一括して説明していただきましたが、質問あればお願いいたします。(質問なし)
特に無いようでありますので、議案第2号から5号まではいずれも教育文化表彰に關しての議案でありますので、一括して採決したいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

それでは一括して採決します。議案第2号から議案第5号まで、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認め、議案第2号から議案第5号までは、原案のとおり決しました。

次に「議案第6号 黒部市伝承芸能・伝承技術士の認定について」説明願います。

事務局
(生涯学習課長)

議案第6号についてご説明いたします。選考基準は地域に伝わる伝承芸能に20年以上の活動、指導歴があり、現在も活動している者が対象になります。今年度は下立公民館長から推薦のあった下立獅子舞 天狗の舞の松本正志さんであります。推薦調書については、資料2の24ページになります。以上でございます。

委員長

質問がありましたらお願いします。(質問なし)

無いようですので採決します。

議案第6号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし)

ご異議なしと認め、議案第6号は原案のとおり決しました。

以上で、議案の審議を終わります。

次に、次第の6番「協議」に移ります。本日の協議事項は3件です。

まず「(1)平成28年度黒部市教育の方針(案)について」説明願います。

事務局

別冊資料3をご覧頂きたいと思っております。平成28年度 黒部市教育の方針(案)につい

(学校教育課長) てであります。2月16日に予定する黒部市教育振興協議会に諮問するというものでございます。そちらで審議され決定を頂いたものを、教育委員会に答申いただき、2月の定例教育委員会で決定するという流れになっております。この方針におきましては、本年2月に策定予定の黒部市教育の大綱との整合性を図ったものとしてと考えておきまして、基本的には平成27年度と大幅な変更はありませんが、各項目に番号を付けたほか、小中学校長会からもご意見を頂いて修正したところでございます。本日は、諮問(案)について協議いただくものです。

まず、生涯学習課所管の「I 人間性の基礎を培う家庭地域教育」について、生涯学習課から説明いたします。

事務局 I 人間性の基礎を培う家庭地域教育

(生涯学習課長) 施策の分野は「1. 家庭、2. 地域」の2項目であります。内容については27年度と変更はありません。

事務局 II 心身ともに健康で学ぶ意欲を育てる学校教育

(学校教育課長) 施策の分野で10項目あります。まず「1 学校・幼稚園等の円滑な運営」につきましては、先の総合教育会議でご指摘いただいたことでありまして、それに基づいて教育の方針においても、「学校・幼稚園等」としていたものを「学校・幼稚園等の円滑な運営」としたところでございます。内容につきましては教師のバイブルとも呼ばれております「幼・小・中学校教育指導の重点」という指導書の表現に合わせて「創意工夫のある教育活動」としていたところ、「創意工夫を生かした教育活動」と改めたところでございます。

次に「2. 確かな学力、3. 国際化教育、4. 特別支援教育、5. 心の教育、6. 読書・情報教育、7. キャリア教育、8. 健康・体力、9. 安全」までの8項目は、27年度と変更はありません。

最後の「10. 教育環境の整備」につきましては、2つ目の項目の中で、「・児童・生徒が望ましい教育環境の中でたくましく育つように」の後の内容を変更してあります。「黒部市立小中学校再編計画に基づき、今後の児童生徒数の見通し、通学上の安全性や遠距離通学対策などを考慮しながら、保護者及び地域の理解と協力のもと、学校規模(児童生徒数、学級数)の適正化に努める」というように修正したところでございます。

次に生涯学習課長からお願いします。

事務局 III 生きがいと心身の健康を支援するスポーツ及び社会教育

(生涯学習課長) 施策の分野は、8ページ、「10. 健やかな子どもの育成と学校体育・スポーツの充実」を追加し、10項目としております。戻りまして5ページから説明させていただきます。

「1. 生涯学習機会の提供」は、平成27年度からの変更はありません。

「2. 青少年の健全育成」は、教育大綱策定協議において、吉田科学館の有効活用が求められており、「(2) 自然や科学への興味・関心を育てる ～吉田科学館の有効活用～
・身近な自然環境や教育施設を活用して、青少年時期の自然や科学への興味・関心を育てる」を追加するものです。

「3. 女性活動事業の推進」は、平成27年度からの変更はありません。

「4. 市民文化活動の推進」は、教育大綱策定協議において、芸術文化、科学教育の充実が求められており、「(3) 美術館、吉田科学館の企画事業の充実を図る ～芸術文化・

科学教育の充実～

・市民の芸術文化の振興、科学教育の普及のため、美術館及び吉田科学館の企画事業の充実を図る。」を追加するものです。

「5. 文化遺産及び自然遺産の保護活用」は、立山黒部ジオパークの世界認定に向けた取組が新たに加わったことから、見直し、「文化遺産の保護」から「文化遺産及び自然遺産の保護活用」といたしました。内容は「立山・黒部の世界文化遺産登録を目指す取組を継続する。」を削除し、新たに「(2) 立山黒部ジオパーク事業を推進する ～世界認定に向けた取組の推進～」

・富山県東部にわたる自然遺産、多様で豊かな自然を保護保全し、多彩な文化を継承するとともに、その活用を図り地域の継続的な発展に繋がるジオパーク事業の推進を図る。その価値や魅力を高め、世界に発信していくため世界ジオパーク認定を目指す。」を追加するものです。

事務局
(スポーツ課長)

それでは6番目以降からは私が説明させていただきます。

「6. 市民ひとり1スポーツの推進、7. スポーツ施設の整備・充実、8. 競技力の向上」は、平成27年度と変更はありません。

「9. スポーツを通じた地域振興」では、ほぼ変更点はございませんが、8ページ目、(2)の最後から2行目、これまで「新幹線の開業を契機として更なる」と記載しておりましたが、この部分を削除しまして、「スポーツを通じた地域の活性化を図る」ということで締めくくっております。

それから10番目、これは全て新しい項目ということで、運動、スポーツ好きの子どもの育成、体育、運動部活動を行うための環境整備の必要性の観点から、教育大綱の策定段階で施策分野を新たに1項目追加したことによりまして、この部門を追加したものでございます。記載の内容は

「10. 健やかな子どもの育成と学校体育・スポーツの充実

(1) 体力づくり、運動習慣化を推進する ～運動・スポーツ好きの育成～

・運動、スポーツ好きな子どもを育成するため、幼保、小中学校、地域、家庭、関係機関と連携し、子どもの体力向上を図る。

(2) 体育・運動部活動の充実を図る ～体育・運動部活動を行うための環境整備～

・学校体育、運動部活動を行うための環境整備に努めるとともに、地域のスポーツ指導者の人材活用を推進する。」としております。スポーツ課関連は以上でございます。

委員長

只今説明のありました、平成28年度黒部市教育の方針(案)は、2月16日に予定する「黒部市教育振興協議会」に諮問するということです。何かご質問等がありましたらお願いします。

私からですが、いくつかありますのでお願いします。

I-2. 地域

(2)の文章ですが「て」「に」「を」「は」の文章がよく分かりませんでした。

「・保育所・こども園・幼稚園が、地域の幼児教育センターとして子育て支援機能を十分発揮できるようにするため、「親と子の育ちの場」の役割を果たすよう努める。」とありますが、主語と述語が、誰が何をするのかよく分かりませんでした。文章を見直すか、これでOKならばOKとしてもらえればと思います。

事務局
(学校教育班長)
委員長

II-2. 確かな学力

(3) 1時間の授業を充実させる

1時間というのは1限のことだと思いますが、授業時間は実際は1時間ではないと思いますが、表記としてどうなのでしょう。

実質は45分、50分ですが、通常は1時間と言っています。

わかりました。

あと、追加が可能かどうか分かりませんが、たかせ小学校の学校訪問をしたときにお聞きしたのですが、「人の話を聞くこと」にすごく力を入れているとのことでした。授業で積極的に手を上げて自分の意見を言えることも大切なことですが、人が言うことを聞くことも大事。たかせ小学校の子どもたちは、人が立って何かを言っているときは、全員がその子を見ていました。よそ見をしたり、他のことをしていたら注意をするというように、先生やみんなが意識していました。そういった人の話を聞くということについて、何か入れられないかと少し思いました。そのほか、各項目について感じたことを申し上げます。

II-3. 国際化教育

(2) 魅力的なプログラムを実施する

「魅力的な教育プログラムを充実することにより」と書いてあるので、(2) 魅力的な教育プログラムを実施する。とした方がよいと思いました。

全体的なことですが、「保育所」、「こども園」、「幼稚園」、「小学校」、「中学校」など、場所として使い分けられていると思います。また、幼児、児童、生徒といった使い分けもありますが、1番最後のページには、「幼保」という表現も出てきます。「幼保」は、幼稚園、保育園のことだと思いますが、ほかの表現との整合をとった方がよいと思いました。

II-4. 特別支援教育

(1) 教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進する

「・特別な教育的支援が必要な幼児・児童・生徒への教育を推進するため・・・」と記載がありますが、教育的支援の「教育的」は必要ですか。「・特別な支援が必要な・・・」という表現でよいと思います。

(2) 特別支援教育の視点を生かす

「・特別支援教育の視点を生かした学校・学年・学級運営及び授業づくりに努める。」と記載がありますが、少し文章を入れ替えて「・学校・学年・学級運営及び授業づくりに特別支援教育の視点を生かす」とした方がよいのではないかと思います。

II-9. 安全

(1) 安全な環境をつくる

「・学校・こども園・幼稚園等の安全な環境づくりのため」と記載がありますが、保育所は、「等」に含まれるのかもしれませんが、保育所も表記しても良いと思います。

II-10. 教育環境の整備

(1) 安心・安全な環境整備に努める

「・安全で安心して学習できる環境を整備するため、老朽施設の改修や改築、小中学校施設の空調化の計画的実施に努める。」と記載があり、「空調化」は、エアコンの整備を意味していると思いますが「空調化」という表現で一般的に分かりやすいかということ。

Ⅲ-2. 青少年の健全育成について

(2) 自然や科学への興味・関心を育てる ～吉田科学館の有効活用～

「・身近な自然環境や教育施設を活用して、青少年時期の自然や科学への興味・関心を育てる。」と記載がありますが、題目に具体的に吉田科学館と入っていて、本文の中に入っていないので、「～吉田科学館の有効活用～」を「～自然環境や教育施設の有効活用～」とし、本文の中で具体的に「吉田科学館等を活用して」と入れた方がよいと思いました。

次に「Ⅲ-4. 市民文化活動の推進と5. 文化遺産及び自然遺産の保護活用」のところで、言葉の使い分けとして4の(1)の文中は「文化活動」(2)の文中は「芸術文化活動」(3)の文中は「芸術文化の振興」と微妙に違う表現となっています。また、5の(1)で「地域文化」「地域の伝統文化」「市民への地域文化」となっていますので、統一できるようにであればお願いします。

Ⅲ-8. 競技力の向上

「(2) 各種競技力の向上を図る ～クラブチーム等への連携・支援体制の強化～」と記載がありますが、「クラブチーム等との連携・支援体制の強化」とするか、「クラブチーム等への支援・連携体制の強化」とするか、接続詞の点で気になりました。

Ⅲ-10. は、新たに追加された部分ですが、追加した意図はどういうことなのでしょう。また、Ⅱ-8にも「健康・体力」とありますが、Ⅲ-10-(2)で学校体育という言葉もできますので、追加した意図がわかれば、意味合いの違いもはっきりすると思いました。以上、私自身が少し気になる点を述べましたが、再度確認いただきたいと思います。

事務局
(学校教育課長)

今ほど、委員長からは、たくさんのご指摘をいただいたところです。この方針案は、2月16日に予定する教育振興協議会で審議されますが、方針(案)は、約一週間前には事前送付しております。その際には、今日いただいたご意見を反映しておく必要があります。事務局で再度検討、修正したものを近いうちに教育委員のみなさんに郵送させていただきます。ご意見を電話等で連絡いただく方法をとりたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長

それで良いと思います。
それでは黒部市教育の方針については以上とします。
次に「(2) 黒部市教育大綱(案)について」説明願います。

事務局
(学校教育課長)

資料4をお願いします。去る12月22日の定例教育委員会で協議されたご意見などを元に修正したものでございます。2月25日には定例教育委員会の開催、2月26日には第3回教育総合会議を予定しているところであります。委員の皆様で教育大綱を練り上

げて固めるのは今回の定例教育委員会が実質的には最終となります。

「1 大綱の策定」、「2 大綱の位置づけ」、「3 大綱の対象期間」は、前回と変更はございません。

「4 大綱の理念及び目標」であります、かねてから議論いただいておりますが、「4 大綱の理念」として整理をしたところでございます。内容については、記載のとおり「目標」というところを削除しまして、「次の理念を設定しました」と修正したところでございます。理念については、変更は無く「<理念>未来の黒部を育む「人」づくり」としてしております。委員の皆様のご意見を踏まえて「人づくり目標①～⑤」まで掲げていたものを削除しまして、「5 人づくりの具体的内容」と次のところにつながるよう変更いたしました。

具体的内容につきましては、「目標」という言葉を削除し、「人づくり①～⑤」と改めたところです。人づくり②(1)学校・幼稚園等の円滑な運営とありますように、委員のご意見を踏まえまして、「の円滑な運営」を追記したところでございます。

「6 当面する課題と取組」ですが、ご指摘のとおり、「6 当面の課題と取組」と改めたところでございます。

以上です。

委員長

「大綱」を「教育の方針」と一緒に見ると、当然リンクされているということですが、「大綱」とは何か、そもそも「大綱」って何だろうと改めて考えてみました。各地の大綱について、ネットで調べてみたのですが、教育大綱と入力して検索すると、たくさん出てきます。いろいろな作成パターンがありまして、紙1枚のみで大綱としているところもありますし、数十ページにわたっているものもあります。元々ある教育の方針をそのまま大綱としているところもありました。結論を言うとバラバラです。好きなように書いていますけれども、今のパターンからいくと、どちらかという、今黒部市の案というのは4～6ページぐらいになるかもしれないですけれども、策定の要旨、理念、目標、簡単にまとめたような形になります。結局「目標」というのを違和感があって直してもらったのですが、全部消すと寂しい気もします。何がおかしかったのかなと思うと、「家庭・地域教育を通じた人づくり」これを目標と言ってしまうと何か違和感があったのですが、その下の細かな1個1個を見ていくと、ある意味“目標”なのかなと思えました。「家庭の教育力の向上を図る」という“目的”、“目標”とも言えると思えました。今思っているものをもってきましたので配布します。他の自治体の例は、百何十個あったうちの1個が黒部の案に似ていると思って印刷してきました。要旨、位置づけ、期間、基本理念、目標という構成になっています。それから、個人的に私案をつくってみました。大綱の理念の下に「この理念をもとに、人づくりを5つの視点から進めてまいります」という能書きを文章にして、つなげていくという感じで、「家庭・地域教育を通じた人づくり」とか「学校教育を通じた人づくり」などを4番のところの下に、理念の下にあってもよいのではないかと思いました。それがあって、5番の「家庭・地域教育を通じた人づくり」をしていくために何をしていくかというところに入っていき。“何をするのか”だから“目標”でもいいのかなと思いました。ですから、最初の協議の資料に戻ってしまいましたが5番が“目標”でもよいのではないかと改めて思いました。そのために「家庭の教育力の向上を図る」とか「心身ともに健康な子どもを育てる」これは“目標”ですよ。二転三転して申し訳ないのですが、1個1個の項目を見ていたら、やっ

ぱりこれは“目標”でいいのかなと思いました。それで、改めて「大綱」とは何か、「教育の方針」との関係を考えて、最初に「大綱」があって、その「大綱」を受けて「教育の方針」がある。大綱とリンクした内容で、詳細な内容が書いてあるものということになるということだと思います。法律が変わって、急に「大綱」をつくりなさいということですので、少し混乱していましたがそういうことだと思います。そういった意味では、黒部市全体の総合振興計画、教育大綱、教育の方針という位置づけになるということだと思います。

委員 理念が「未来の黒部を育む「人」づくり」と、この1行だけあって、すぐに5番になると何か寂しい感じになります。委員長さんの私案のように、間にワンクッションあるのが良いかもしれません。事務局の最初の案もそういう感じでしたし。

教育長 ここまで出来ているので、委員長の指摘を入れながら5番目の項目を、例えば「理念を達成するために」とかそういう文言にする方法もあります。

委員長 もう一つ確認ですが、教育の方針の方は大きく1、2、3ですけれども、大綱は5つです。教育の方針の3の部分で大綱では3、4、5に分けたということによいですね。

教育長 そうです。教育の方針では、社会教育、芸術文化、スポーツをひとくくりにしてはいますが、大綱ではそれぞれを一つの項目として分けています。

なお、委員の皆様からは、この点も含めいろいろご意見をいただきました。委員長のご指摘の趣旨も文章にもしていただきましたので、事務局に預らせていただきたいと思っています。

委員長 よろしくお願ひします。それでは、次に移ります。

「(3)平成28年度学校給食費(案)について」説明願ひします。

事務局 (学校給食所長) 平成28年度学校給食費(案)については、黒部市学校給食運営委員会に諮問するものでございます。委員会は2月24日に予定しています。学校給食費は平成26年4月からの消費税アップに伴って、値上げをさせていただいております。平成27年度はそのまま据置ということで、現在の1食あたりの単価で2年間運営をさせていただいたところがあります。しかしながら昨今の円安の影響、天候不順による生鮮食品を中心とした物価の高騰から多くの食材費が値上がりしてきている状況です。このような中、現行の給食費では、現在の給食水準の維持が大変困難な状況になってきております。例えばクリスマスなどの節目でデザートを一品加えるということが出来ない状況になってきております。このような状況の中で、記載のとおり給食費を若干引き上げさせていただいて、給食の質を維持して、美味しく安全で安心な給食を提供していくため、ご理解を賜りたいということでございます。運営委員会で協議し、その答申を受け決定したものを2月の定例教育委員会に報告する予定であります。近隣の給食センターの状況は、平成27年度に値上げしたところもありますが、平成28年度は様子を見る感じで、お答えいただけなかったところがほとんどでございます。平成29年4月には消費税アップも予定され、軽減税率の適用がどのようになるのかの見極めも必要かと思いますが、平成28年度については値上げをお願いしたいということで、教育委員の皆様には、まず状況を説明しご

意見をいただきたいと思います。

事務局
(教育部長) 給食費はあくまでも食材費だけの値段でありまして、そのお金をどこかに使うということはありませんので、集めた給食費はすべて児童生徒の皆さんに食材として還元しているという趣旨であります。

委員長 只今説明のありました、平成 28 年度学校給食費(案)は、2月 24 日に予定する「学校給食運営委員会」に諮問するということですが、質問等がありましたらお願いします。

委員 他市の給食費は、金額的にはどのような状況ですか。

事務局
(学校給食センター所長) 平成 27 年度、富山市は南と北の 2 つの給食センターがあります。富山市南学校給食センターでは、中学校が 307 円(小学校は不明)、富山市北学校給食センターでは、中学校が 307 円、小学校が 260 円。高岡市学校給食石瀬共同調理場では、中学校が 305 円(小学校は不明)、魚津市学校給食センターでは、中学校が 313 円、小学校が 267 円、幼稚園は副食代だけで 139 円。氷見市学校給食共同調理場では、中学校が 320 円、小学校が 270 円。滑川市学校給食共同調理場では、中学校が 307 円、小学校は高学年と低学年が分かれておりまして、高学年が 271 円、低学年が 265 円、幼稚園は副食代だけで 140 円。砺波市学校給食センターでは、中学校が 310 円、小学校が 265 円、幼稚園が 249 円。射水市学校給食センターでは、中学校が 309 円、小学校が 268 円、幼稚園が 258 円。小矢部市学校給食センターでは、中学校が 314 円、小学校が 265 円、幼稚園は副食代だけで 144 円。立山町学校給食センターでは、中学校が 310 円、小学校が 265 円、幼稚園はありません。入善町は自校方式なのですが、中学校が 300 円、小学校が 270 円。朝日町も自校方式で、中学校が 319 円、小学校が 259 円というような状況でありました。いずれも、調査をした平成 27 年 5 月 1 日現在の状況であります。

委員長 同じようなところも、似たようなところもありますね。
消費者物価指数を目安に皆さん値上げするというの是一緒ですか。

事務局
(学校給食センター所長) 一応、そういったようなことを踏まえて、値上げの検討はされていますが、場合によっては一般会計からの投入で個人の給食費を抑えようというところもございます。

委員 1 番近い魚津市の状況はどうですか。

事務局
(学校給食センター所長) 魚津市では、検討しているということはお聞きしています。

委員長 おそらく来年は消費税の影響で上げなければいけない状況だろうと思います。

委員 来年度上げるということは、消費税アップ後も、また上げるということですか。

事務局
(学校給食センター所長) 可能性が無いわけではないと思います。

委員長 来年度に据置した場合、消費税アップの再来年度に大幅に値上げすることになるかも

しませんね。ちなみに給食日数は年間どれくらいありますか。

- 事務局
(学校給食センター所長) 204日か205日ぐらいです。金額にすると平成26年度は、全体で1億7500万円ほど、一人当たり6万円程度となります。
- 委員長 現在が年間約60,000円なら、10円上がったら2,000円の値上げとなり、年間62,000円ほどになるということですね。この引き上げ率、金額は妥当でしょうか。例えばもうちょっと少なく5円きざみにはなりませんか。
- 事務局
(学校給食センター所長) 資料にも記載してありますが、10円の値上げにも内訳がありまして、主食で幾ら、副食で幾ら、牛乳で幾らということで、合わせて10円というように積み上げた数字となっています。
- 委員長 わかりました。子どもたちにしっかりしたものを食べさせるには、これが妥当な数字だと思います。
- 委員 私は学校給食運営委員会に出席します。前は、市P連の立場で出席していましたが、今回は教育委員会としての立場で出席することになります。
委員会では、引き合いに出されるのは魚津市だと思います。入善町は自校方式で違いますよね。魚津との兼ね合いが強いのかな、と。
- 委員長 富山の給食費が安いのが気になりますが、やはり人数的な要素が大きいのでしょうか。
- 委員 人数が黒部市の10倍ですので1人当たりの単価が安く済むということだと思います。
- 事務局
(学校給食センター所長) 朝日町は、月額徴収で小学校が4,600円、中学校が5,300円。入善町は、月額で小学校が4,900円、中学校が5,500円となっています。
- 委員 一食当たりの給食費ではなく、毎月定額になっているということですか。
- 事務局
(学校給食センター所長) そういふことだそうですね。朝日町は、値上げ分を保護者に求めるのではなくて、一般会計から繰り入れる方向で検討していると聞いております。
- 委員長 黒部市はそういうことは考えていないのですか。
- 事務局
(学校給食センター所長) 基本的には、先ほど部長が申しましたように、食材費については、保護者負担でまかされており、配送費やセンターにかかる経費は、一般会計で負担しているということです。
- 委員長 状況としては、値上げをしないままでは、十分な給食を提供することが難しくなるということだと思いますが、消費税のことを考えると、やはり29年度も値上げの可能性はありますね。

事務局 (学校給食所長)	食材に対する軽減税率がはっきりとしていませんので、影響が無いようであればそのままということもあると思います。
委員	食材が軽減税率でも、配送や付帯するものもあるから、多分実際は値上げになると思います。税率が変わらなくても、食品自体の価格が上がる可能性もあります。
委員長	<p>そうですね。食材が給食として子どもたちの口に届くまでの過程でいろいろと消費行為がありますからね。</p> <p>他にご意見、ご質問ありますでしょうか。(質問なし)</p> <p>協議は、この程度で終了いたします。次に、次第の7番「報告」に移ります。まず、報告の「(1) 就学通知書の発送等について」説明願います。</p>
事務局 (学校教育課長)	<p>31、32 ページをご覧ください。31 ページ (1) ①平成 28 年度 就学通知発送数についてであります。学校教育施行令に基づいて、平成 28 年度に小中学校に新たに就学する児童 362 名と生徒 362 名の保護者に対し、就学通知を行っております。併せて 724 人の保護者に就学通知をしたところでございます。児童生徒の住所によって、就学する小中学校を指定してありまして、2ヶ月前までに通知をしなければいけないことになっております。黒部市は1月8日に発送したところでありまして、発送の内訳は記載のとおりでございます。なお、就学する指定校の通知をしたあとに、指定校を変更したい場合、所定の申請をしていただき、就学指定校変更基準を満たし、教育委員会が相当と認めれば、変更することもできるということでございます。その手続きにつきましては、1月13日から1月20日まで学校教育課で受け付けております。結果通知は2月1日までに書面でお知らせするというところでございます。現在審査中でありまして、最終結果ではございませんが、現段階での受付状況や転入、転出予定者を加味した就学予定者を参考までに申し上げます。小中学校合計が4人増えて724名が728人になる予定でございます。小学校が8人増えて、362人が370人、中学校が4人減って362人が358人になる予定でございます。なお、指定校変更手続きをされたのが23人、小学校が11人、中学校が12人おられます。各学校の就学予定人数は、小学校から申し上げます。生地小：30人(発送数どおり)、たかせ小：45人から48人(3名増)、石田小44人から42人(2人減)、村椿小：23人から24人(1人増)、中央小：62人から64人(2人増)、桜井小：73人から77人(4人増、三日市と前沢を合わせた数字)、荻生小：25人(発送数どおり)、若栗：19人(発送数どおり)、宇奈月小：41人(発送数どおり)、クラス数とすれば、15クラスということ。鷹施中：80人から79人(1人減)、高志野中：99人から95人(4人減)、桜井中：140人から141人(1人増)、宇奈月中：43人(発送数どおり)です。なお、片山学園の受験生の合否決定がまだでございますので、決定すれば、中学校の人数が減ることも想定できます。なお、人数は特別支援のお子さんも含まれます。②についてはこども支援課長が説明します。以上です。</p>
事務局 (こども支援課長)	<p>②平成 28 年度 幼稚園入園申込数ということで、市内3園幼稚園がございまして、それぞれ新たに入園される方の人数が記載のとおり、生地こども園：9人、石田こども園：11人、さくら幼稚園：23人ということでございます。例年、在籍者数を記載しておりますので、() は園全体在籍者数を記載させていただいております。以上です。</p>

委員長	<p>以上でよろしいでしょうか。質問等ありましたらお願いします。</p> <p>1つよろしいですか。指定校変更の23人の理由というのは、だいたいどのような理由が多いのでしょうか。通学距離が多いですか。</p>
事務局 (学校教育課長)	<p>この中には、先般の規則の改正で、現在、桜井中学校の校区となっている「堀切」、「高橋」、「堀切新」のエリアを高志野中学校校区としたことによって、逆に桜井中学校に通っていたお子さんが指定校の変更申請が必要になったということで、申請されている場合が含まれます。このような理由で多くなったものと思います。</p>
事務局 (教育部長)	<p>例年ですと、今回の倍近くの指定校変更申請がありますが、規則改正に伴い申請数が減ったものと思われます。その分を差し引きますと、通常は、これくらいはでてきているということです。詳細な理由は見えていませんが、変更が認められるのは、「いじめ」などの重大な理由がある場合や、最も多いのは「通学距離」を理由としたものとなっています。</p>
委員長	<p>もし、「いじめ」が理由ということになると問題ですし、教育委員会としても、対処しなければいけないと思ったものですから聞いてみました。通学距離が理由というのは、現実としてあると思いますので、判断してもらえれば良いと思います。</p>
事務局 (学校教育課長)	<p>あと、ここには書いてありませんが、生活基盤のある地区、町内会にある学校へ通学することは、教育委員会が認める範囲としております。例えば地番が堀切でも隣接する三日市地区の三島町内会に入っておられる場合は、生活基盤が三日市ということになりますので、本来は、高志野中学校となることを桜井中学校への指定校変更を認めるということもあります。</p>
委員長	<p>他に質問はありますでしょうか。(質問なし)</p> <p>次に、報告の「(2) 各課等の事業報告(経過・予定)について」説明願います。まず、学校教育課からお願いします。</p>
事務局 (学校教育課長)	<p><経過事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月24日 2学期終業式(幼・小・中) ・1月8日 3学期始業式(幼・小・中) ・1月7日 新年を寿ぐ会(ホテルアクア黒部) ・1月25日 小学校・中学校教育研究会個人研究発表会(コラーレ) <p><予定事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月28日 第4回前沢・三日市小学校統合準備委員会(三日市小学校) 本年4月の桜井小学校開校に向けた協議調整が整い、最終会議となります。 ・2月16日 黒部市教育振興協議会(301会議室) 平成28年度教育の方針について諮問するため3回目の協議会が開催されます。 ・2月22日 黒部市議会総務文教委員会(小中学校再編計画について)(第2委員会室) 委員会の中で教育委員の皆さんと意見交換をしたいとのことをございます。この件につきましては、本日の会議終了後、教育長室でレクチャーをしたいと思いますので、時

間を頂きたいと思います。

- ・ 2月 25日 教育委員会議（2月定例会）（203会議室）
- ・ 2月 25日 平成27年度黒部市教育文化表彰式（第2委員会室）
- ・ 2月 26日 第3回黒部市総合教育会議（第2委員会室）

参考までに、3月～4月の小学校統合等に係る日程も記載しております。

- ・ 3月 5日 前沢小学校閉校式
- ・ 3月 6日 三日市小学校閉校式
- ・ 4月 6日 桜井小学校開校式

という予定で準備を進めているところでございます。以上です。

委員長

質問等ありましたらお願いします。（質問なし）
次に生涯学習課からお願いします。

事務局

（生涯学習課長）

<経過事業>

- ・ 12月 24日 第2回黒部市文化財保護審議会（202会議室）

生地たいまつ祭りが黒部市の指定文化財に値するものと決議されました。教育委員会に文化財指定に関する議案を提出し、先ほど指定の決議がされたところです。ありがとうございました。

- ・ 12月 25日 公民館長・主事会議（うなづき友学館）
市公民館連絡協議会懇親会（宇奈月麦酒館）

- ・ 1月 10日 平成28年「黒部市成人式」（コラーレ）

委員の皆様にはご出席いただきましてありがとうございます。成人者417名のうち出席者368名で参加率は88.2パーセントでした。また、出席者が交通安全署名を行い、12日には356名分の署名簿を黒部警察署に手渡したところです。

- ・ 1月 21日 黒部市芸術文化協会新年懇親会（パレス扇寿）
- ・ 1月 23日 文化財防火デー消防訓練（法福寺）

<予定事業>

- ・ 2月 6～7日 平成27年度生涯学習フェスティバル（コラーレ）

お手元にパンフレットを配布させていただきました。6日にはマルチホールでアトラクションが行われます。10時からは手品、よさこい、フラダンス等の発表会、11時からTomomiさんのカラオケ教室が開かれるなど、7日にかけて盛りだくさんのイベントがございますので、委員の皆様には是非足を運んでいただければと思っております。

- ・ 2月 10日 黒部市PTA連絡協議会活動報告会・懇親会（ホテルアクア黒部）
- ・ 2月 25日 伝承芸能・伝承技術士認定式（第2委員会室）

以上です。

委員長

質問等ありましたらお願いします。（質問なし）
それではスポーツ課からお願いします。

事務局

（スポーツ課長）

<経過事業>

- ・ 12月 24日 第35回北信越ミニバスケットボール大会出場報告会（市民交流サロン）

今回、スポーツ成績優秀者として受賞されます黒部ミニバスグリフィンズが、見事、県大会を制しまして、北信越ミニバスケットボール大会へ出場しますという報告会を開催したところです。なお、黒部ミニバスグリフィンズでございますが、この後、北信越ミニバスケットボール大会へ出場し、見事、この大会でも優勝しております。また、1月24日の春季ミニバス県大会でも優勝いたしまして、3月28日からの代々木での全国大会にコマを進めることとなっております。

- ・1月1日 第7回黒部元旦健康スポーツマラソン大会（三島神社）
今年は好天に恵まれまして、200人のランナーに走っていただいております。
- ・1月4日 新春フェスティバル2016（総合体育センター）

<予定事業>

- ・1月30～31日 2015/2016V・チャレンジリーグI女子黒部大会（総合体育センター）
- ・2月7日 第10回黒部市民スキー競技大会（宇奈月温泉スキー場）
先週までは雪がありませんでしたが、今回の降雪により、宇奈月温泉スキー場も今週の木曜日、28日からオープンということで、今、圧雪作業を進めているところです。2月7日の大会も無事予定通り開催する予定で準備を進めているところです。
- ・2月25日 第33回カーター記念黒部名水マラソン第2回実行委員会（203会議室）
以上です。

委員長

質問はありませんでしょうか。（質問なし）
次に図書館からお願いします。

事務局

（図書館長）

<経過事業>

- ・1月5日 1月おすすめ「大河でGoGo!」（～31日）（図書館）
90冊の本の展示を行っております。
- ・1月6日 1月おすすめ「個性派絵本大集合!」（～31日）（宇奈月館）
70冊の本の展示を行っております。
- ・1月7日 職員出前講座（図書館）（たかせキッズクラブ）
20人ほど参加しておられます。
- ・1月8日 企画展「かけがえのない農地～その復活に向けて～」展（～31日）（図書館）市役所農林整備課とタイアップいたしまして、企画を進めたところでございます。これにつきましては、関連する77冊の本の展示をしております。
- ・1月14日 うらやま保育園作品展（～1/27）（宇奈月館）
46点の展示がございます。

<予定事業>

- ・2月24日 合同読書会（講演会「一生一句」八尾 亨氏）（宇奈月館）
お手元の資料に案内文がありますので、一読いただきまして、時間があればご参加願えれば非常にありがたいと思っております。

続きまして、図書館のフェイスブックの集計状況でございます。1月21日現在、「いいね!」と反応いただいたのが、累計4,495件です。それからアクセスいただいた人数は、28,238人でございます。海外からのアクセスにつきましては9カ国となっております。

す。次に土曜日のよみきかせ会の集計状況でございます。1月23日現在でございます、1月23日が76回目を迎えておりまして、参加人数累計755人、うちお子さまが421人、1日あたりの平均参加者数は10人を維持しております。次に宇奈月館で行っておりますあかちゃんタイムの集計でございます。1月22日現在、火曜日の累計が140人、土曜日の累計が388人、合計528人です。その他の曜日も全部合わせますと、累計で1,080人の参加になりまして、火曜日、土曜日の占める割合が49パーセントとなっております。以上でございます。

委員長

質問等ありますでしょうか。(質問なし)
最後に学校給食センターからお願いします。

事務局

(学校給食センター所長)

<経過事業>

- ・1月8日 3学期給食開始(小・中学校)
- ・1月12日 3学期給食開始(幼稚園)
- ・1月25日～30日 全国学校給食週間(幼・小・中学校)

お手元に資料を配布させていただいております。これは1月25日～29日、黒部市学校給食センターで取り組んでいる期間でありまして、全国的には30日までということになっております。北陸新幹線開業1周年を記念して、停車駅各地の食文化を知ろうというテーマで献立を作成し、児童生徒に給食を提供しているということでございます。

<予定事業>

- ・1月27日 学校給食研究会(鷹施中学校)
- ・2月5日「北方領土の日」給食(幼・小・中学校)

2月7日の北方領土の日になんだ食材、サンマ、昆布などを使った給食を提供することとしております。根室市からの食材はサンマフライ、改良に改良を重ねておられるそうで、根室市からサンマフライを提供していただくということになっております。黒部市からは、学校教育課の予算で黒部米を250キロ送ることにしておりまして、昨日、25日に到着したようです。

- ・2月24日 学校給食運営委員会(給食センター)
- 以上です。

委員長

質問ありますでしょうか。(質問なし)
次に、報告の「(3)その他」について、何かありますでしょうか。(なし)
最後、「その他事務連絡等」について事務局からお願いします。

事務局

(学校教育課長)

次回以降の定例会の日程の確認です。2月定例会は2月25日(木)13時半から、会場は203会議室の予定でございます。2月の定例会終了後には、15時半から4階の第2委員会室で、伝承芸能・伝承技術士認定式が行われます。その後16時半から教育文化表彰式が行われます。

次に3月定例会の日程ですが、市の人事異動の日程もあり、機構改革があった場合には、教育委員会規則も改正する必要がありますので、異動内示後に開くことが望ましいということで、3月25日(金)の13時半から開催したいと考えております。

(委員了承)

委員長	只今事務局から今後の日程について事務連絡がありましたので確認します。 (確認内容：事務連絡同様のため省略)
事務局 (学校教育課長)	先ほどの宿題をいただいている件（教育の方針、教育の大綱）につきましては、先ほどの意見を踏まえたもので、事務局内部でさらに協議をさせていただいて、郵送させていただきたいと思います。
委員長	委員の皆様には、郵送された内容について意見があれば、直接、事務局に伝えていただき、必要があれば集まって協議をすることもあるかと思えます。そういう方向でお願いいたします。 以上で本日の1月黒部市定例教育委員会を終了いたします。皆さんお疲れ様でした。
終了時刻	午後3時40分
傍聴人	なし

議事録調製

学校教育課課長補佐庶務係長 神保 竜

平成28年2月25日

署名人 黒部市教育委員会委員長 村田 聖士